

平成 21 年度第 1 回日本スポーツ少年団常任委員会議事録

日 時 平成 21 年 4 月 14 日 (火) 13 時 30 分 ~ 14 時 30 分

場 所 岸記念体育会館 理事・監事室

出席者 坂本本部長、佐藤(玉)、宇津木の各副本部長
霜觸、佐藤(眞)、藤沼、吉田、池ノ内、吉長、藤澤、野田(正)、
菅原、平井、佐藤(高)、田口、大山、山崎の各常任委員

< 委 任 > 住谷副本部長

山本、武田、原、富田の各常任委員

委員総数 22 名、うち出席 22 名 (含委任 5 名)

設置規程第 17 条第 3 項により会議成立。

< 事務局 > 廣崎部長、池田課長代理、伊藤課長補佐、

他青少年スポーツ部少年団課員

事務局より、3 月 25 日に開催された日本体育協会理事会において、正副本部長が正式に承認された旨報告。

議事に先立ち、坂本本部長より本部長着任の挨拶があり、その後、本部長を議長として、議事に入った。

< 報告事項 >

1 . 日本スポーツ少年団常任委員会の編成について

議長より資料に基づき、去る 3 月開催の委員総会で選出された各ブロック選出常任委員 9 名に加え、本部長に一任されていた学識経験常任委員として 9 名を委嘱した旨報告。これを了承。

また、改選後初めての会議となることから、常任委員の自己紹介を行った。

2 . 平成 21 年度日本体育協会事務局機構および職員の配置について

事務局より資料に基づき、平成 21 年度日本体育協会事務局機構および職員配置について報告。

3 . 平成 20 年度第 4 回常任委員会および第 2 回委員総会の議事録について

事務局より資料に基づき報告。これを了承。

4 . スポーツ少年団の将来像について

事務局より「スポーツ少年団の将来像」中間まとめについては、本年 1 月末に各

都道府県スポーツ少年団および関係役員等に中間まとめ（案）を送付し、聴取した意見を再度プロジェクトにて検討し、別添資料の通りまとめた旨報告。

また、この中間まとめは4月2日付けにて都道府県スポーツ少年団、都道府県体育協会、本会加盟競技団体、日本スポーツ少年団関係役員等に送付し、5月中旬までにご意見をいただき、プロジェクトにおいて検討の上、6月の常任委員会および委員総会を目途に成案とする予定である旨併せ報告。

5. 第31回全国スポーツ少年団剣道交流大会および第6回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の終了について

事務局より資料に基づき、去る3月27日～29日に岩手県盛岡市で開催した全国剣道交流大会、3月26日～29日に埼玉県熊谷市で開催した全国バレーボール交流大会について、両大会とも開催県スポーツ少年団ならびに競技団体など関係団体の協力のもと無事終了した旨報告。

また、山崎委員より、参加者の内、大会期間中に無断で帰宅した指導者がいたこと、閉会式に参加せず帰宅した単位団がいたことが報告され、大会要項違反であることから、日本小学生バレーボール連盟の理事会において協議の結果、該当指導者、該当指導者の所属県連盟、該当単位団、該当単位団の所属県連盟の4者に対し文書にて厳重注意を行った旨報告された。

6. 第36回日独スポーツ少年団同時交流「日本派遣団」団長団の決定および派遣団員の内定について

事務局より資料に基づき、本部長に一任されていた日本派遣団の団長団とグループ編成について、霜觸寛日本スポーツ少年団常任委員（北海道本部長）を団長とした団長団の決定および派遣団員・指導者77名の内定について報告。

北海道グループ、関東グループ、中国グループ、九州グループの指導者と千葉県、埼玉県の団員は申込み手続中であり、申込受領後に内定手続きを行うことを併せて報告。

なお、現段階での欠員45名については引き続き募集を行うこと、指導者については5月2日から4日間、団員については5月3日から3日間、東京・国立オリンピック記念青少年総合センターにて事前研修会を開催し、最終選考を行った上で正式決定すること、また派遣団の公式服装については団長に一任願う旨説明。以上、いずれも了承。

藤澤委員より、派遣団員の年齢制限を引き下げできないか質問があった。

また、吉田委員より、来日するドイツ団員と日本の受け入れで対応する団員に年齢差があり、プログラムを組むことが難しいとの意見があった。

佐藤副本部長より、派遣団員の年齢引き下げについては、これまで専門部会で検討してきているが、年齢引き下げにより懸念される事項が多いこと、ドイツ側との調整が必要なことから、現状維持することとしている旨説明があった。

7.平成20年度日本スポーツ少年団顕彰事業の終了について

事務局より、資料に基づき、日本スポーツ少年団顕彰要綱第3条第3項により、14県32名の退任指導者に対し、各県スポーツ少年団を通じ感謝状を贈呈したこと、また、これにより平成20年度顕彰事業の全てを終了した旨報告。これを了承。

8.ブロック報告

特に無し。

9.その他

事務局より、以下の2点について報告。

(1)2008年度ミズノスポーツメントール賞について

2008年度ミズノスポーツメントール賞について、去る3月4日に受賞者が決定され、スポーツ少年団関係者としては、大分県スポーツ少年団の単位団指導者永松孝子さんがシルバー賞を、愛知県スポーツ少年団副本部長西川勤也さんがメントール賞を受賞された旨報告。

(2)平成21年度常任委員会・委員総会の会議日程について

資料の通り、会議開催日程を報告。

以上、2点を了承。

<議案>

1.日本スポーツ少年団専門部会の編成について

事務局より、日本スポーツ少年団設置規程第18条に定める「指導育成」「広報普及」「活動開発」の3専門部会について、平成21・22年度の2年間は、資料名簿記載の通り構成する旨を諮るとともに、承認後は、本部長名により委嘱する旨を説明。これを承認。

2.日本スポーツ少年団指導者協議会運営委員会の構成について

事務局より、去る4月9日に、各ブロックから選出された新運営委員による第1回運営委員会が開催され、委員の互選により、委員長に長野県の野田正彦氏、副委員長に埼玉県の吉田敏雄氏と三重県の奥野勇氏が選出されたことを報告。

また、指導者協議会の協議テーマに造詣の深い委員として、富山県スポーツ少年団の紙谷真紀氏を、協議内容の継続性を保つために前期運営委員会メンバーより長崎県スポーツ少年団の古川隆三郎氏をそれぞれ学識経験委員として委嘱したい旨野田委員より提議があった旨説明。紙谷氏および古川氏の学識経験委員就任について諮り、これを承認。

3. 第47回全国スポーツ少年大会の開催について

事務局より、本年8月1日から4日までの4日間、「国立赤城青少年交流の家」を主会場に開催する第47回全国スポーツ少年大会の開催について、開催要項(案)に基づき説明。

本委員会にて承認を得た後、来る4月24日に前橋市で開催の実行委員会において最終的な確認を行い、各都道府県に開催通知を発信したい旨を諮り、これを承認。

なお、最終承認については、実行委員会へ出席する住谷副本部長に一任願いたい旨を併せて諮り、これを承認。

4. 第31回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会の開催について

事務局より、本年8月7日から10日の4日間、北海道札幌市にて開催する全国スポーツ少年団軟式野球交流大会について、実施要項(案)に基づき説明。

本委員会にて開催について承認を得た後、来る4月23日に札幌市で開催の実行委員会において最終的な確認を行い、各都道府県に開催通知を発信したい旨を諮り、これを承認。

なお、最終承認については、実行委員会へ出席する佐藤副本部長に一任願いたい旨を併せて諮り、これを承認。

山崎委員より、大会開催地の北海道固定化は、団員に札幌ドームで試合をする機会を提供することで、夢を持たせてあげることが目的だったはずであるが、昨年度に引き続き、今年度も決勝戦と閉会式のみ使用となっている件について意見があった。

これに対し、佐藤副本部長より、団員の夢はできる限り叶えてあげるべきであるが、プロ野球やイベント等の日程の関係もあり、会場確保が難しくなっているが、会場確保は主催者として協力いただいている読売新聞社の役割となっていることから、札幌ドームを会場として使用できるよう関係者と相談していく旨説明。

5. 2009年日中青少年スポーツ指導者交流事業(受入)の実施について

事務局より、実施要項(案)に基づき、2009年日中青少年スポーツ交流事業(受入)について、団員交流事業は、8月中旬から下旬の7日間、北海道札幌市にて受入を予定し、指導者交流事業は、10月の10日間、福岡県・熊本県を中心に受入を予定している旨を説明。

また、日程については、中華全国体育総会と調整中であるため、最終調整について、坂本副本部長に一任願いたい旨を併せて諮り、これを承認。

6. 平成22年度事業計画および要望予算の編成について

事務局より、平成22年度事業計画および要望予算の編成については、従来同様、各専門部会の要望等を取りまとめた後に全体的な調整を行う手順を進めたい旨説明。

については、最終的な事業計画と要望予算の「取りまとめ」を坂本副本部長に一任願

いたい旨を語り、これを承認。

7. その他

野田委員より、今年度で終了する第8次育成5か年計画に続く、次期育成計画策定の執り進め方について質問があった。

事務局より、次期育成計画は「スポーツ少年団の将来像」成案後に、その内容を踏まえて具体案の策定に取り組んでいく予定である旨回答した。

野田委員より、今年度中に将来像の成案化、現育成計画の総括と次期育成計画の策定を行うことは、その作業量からスケジュール上無理があると考えられる。スケジュールありきで作業を進めると、育成計画を立てること自体が目的になってしまい、内容が伴わなくなることが危惧されることから、十分に総括を行った上で、次期計画を策定すべきである旨意見があった。

以上協議し、14時20分に閉会。